

章	第1章 地域で支え合う意識の向上
施策の方向	市民1人ひとりが地域でつながり支え合うという意識がこれまで以上に根付くよう、自助・共助・公助の考えを踏まえ、地域で支え合う意識づくり、権利擁護意識の向上を推進します。

目標とする指標	H28	H29	H30	R1	R2 目標値
ボランティア登録者数 (H26 基準値: 8,327人) 青森市社会福祉協議会へのボランティア登録者の数	7,723人	8,510人	8,114人	7,949人	13,724人
ノーマライゼーションに対する満足度 (H27 基準値: 8.5%) 誰もが住み慣れた社会で普通の生活を送ることができる街となっていると思う市民の割合 (市民意識調査)	10.9%	※調査項目の廃止			10.2%

令和元年度の取組状況と計画期間における活動状況 (太字ゴシック…重点事業) (「→」…取組の実施)

1 地域で支え合う意識づくり

- ① 青森市社会福祉協議会 (以下、「市社協」) に設置している **ボランティアセンターに専任職員**を配置。 **ボランティアポイント制度を創設**し、ボランティア参加希望者と受入団体とのマッチングを実施。

	H28	H29	H30	R1
専任職員の配置 (2人)	→	→	→	→
ボランティアポイント制度の創設	→	→	→	→

- ② 広報紙掲載や障がい者施設訪問で、ボランティアポイント制度や体験ボランティア等の周知を行ったほか、出前講座や地区社会福祉協議会 (以下、「地区社協」) の研修会などを活用し、 **ボランティアに関する周知啓発活動**を実施。

	H28	H29	H30	R1
広報紙等活用による周知啓発活動	→	→	→	→

- ③ 平成31年4月から発行を開始した青森市中学校社会科副読本「魅力発見! 青森学」に、福祉に関する情報を掲載。

	H28	H29	H30	R1
中学校福祉読本への情報掲載	→	→	→	→

2 権利擁護意識の醸成・向上

- ① 障がい者への不当な差別的取扱いを行わないことや合理的配慮を行うための基本的な考え方をまとめた「青森市職員対応要領」を新採用職員等へ配付。意思疎通の支援ツール「青森市コミュニケーション支援ボード」を市の全ての窓口を設置。

	H28	H29	H30	R1
市職員対応要領の配付	→	→	→	→
支援ボードの設置	→	→	→	→

- ② 障がい者週間に障がい者アート作品の展示、発達障がいの疑似体験等を実施したほか、小・中学生に「福祉読本」を配付。

	H28	H29	H30	R1
小・中学生への福祉読本の配付	→	→	→	→

- ③ ヘルプカード啓発ポスターの市内スーパーや駅舎への掲示。ヘルプカード携行者への配慮を促すステッカーの市営バス等車内への掲示。

	H28	H29	H30	R1
啓発ポスターの掲示等	→	→	→	→

- ④ 高齢者に対する虐待の相談窓口を市ホームページで情報発信したほか、市民センターにチラシを設置。広報紙に地域包括支援センターに関する特集号を掲載。

- ⑤ 指定障害福祉サービス事業者等集団指導において、障害者虐待防止に関する普及啓発を実施。

- ⑥ 児童虐待に対する相談窓口を市ホームページや広報紙で情報発信したほか、保育園等の関係機関にチラシを配布。

- ⑦ 青森市DV相談支援センター相談ダイヤルを掲載した「DV被害防止啓発カード」や市内のDV相談窓口を掲載したチラシを、関係機関窓口や施設に設置。

	H28	H29	H30	R1
④～⑦ 各種周知啓発活動の実施	→	→	→	→

- ⑧ 成年後見制度や日常生活自立支援制度について市ホームページで情報発信したほか、市民センター等へのチラシ設置や寿大学・老人クラブ等での出前講座を実施。

	H28	H29	H30	R1
出前講座実施回数	8回	17回	10回	21回

- ⑨ 認知症サポーター養成講座を48回開催し、認知症のかたやその家族を見守る応援者など1,430人のサポーターを養成。

	H28	H29	H30	R1
養成講座開催回数	78回	76回	85回	48回
養成講座受講者数	2,219人	2,325人	2,668人	1,430人

- ⑩ 「子ども会議フォーラム2019」や子どもの権利に関するパネル展の開催。子どもの権利擁護委員による子どもの権利に関する出前講座 (15回) の実施。

	H28	H29	H30	R1
子ども会議フォーラムの開催	→	→	→	→
出前講座実施回数	3回	6回	6回	15回

- ⑪ 子ども自身がSOSを発することができる「子どもの権利相談センター」の情報を、全児童生徒への携帯カードの配布や各学校へのポスターの掲示、広報紙掲載などにより周知。

	H28	H29	H30	R1
全児童生徒への携帯カードの配布	→	→	→	→

- ⑫ 小学6年生版・中学3年生版の男女共同参画啓発小冊子に「男女平等と人権の尊重」について掲載し、全小中学校へ配布。男女共同参画情報紙「アンジュール」にハラスメントに関する記事を掲載。

	H28	H29	H30	R1
小6・中3版啓発小冊子の配布	→	→	→	→

- ⑬ 男女共同参画プラザ (カダール) や働く女性の家 (アコール) を拠点に、男女共同参画に関する啓発講座を161回開催。

	H28	H29	H30	R1
啓発講座の開催	215回	201回	200回	171回

《目標とする指標の状況 (第1章)》

1 ボランティア登録者数

平成29年度はボランティアポイント制度創設の年度で登録者数が伸びたが、その後、2年連続で減少している。
H30 8,114人 → R1 7,949人 (△165人)

[内訳] 新規登録団体	14団体	380人
登録削除団体・個人	12団体・1個人	△272人
継続団体内の人数減		△273人
		△165人

⇒新規登録団体があるものの、登録削除が上回っている。

減少の主な理由: 少雪による除雪関係ボランティアの減
体験ボランティアの参加者減
(防災訓練など行事の中止、第4四半期の活動の減)

⇒今後の取組については第2章の目標指標を参照

2 ノーマライゼーション※に対する満足度

※ノーマライゼーション: 病気や障がいのある人もない人も共に住み慣れた社会の中で普通の生活が送られるような条件を整え、共に生きる社会こそ普通 (ノーマル) な社会であるという考え方のこと。

[参考指標] (市民意識調査 R1~)

あなたは、青森市は障がい者にとってやさしい街だと思いますか。(大いにそう思う、どちらかといえばそう思う合計)	17.3%
--	-------

⇒8月中旬にR2年度の結果が示される予定のため現時点では増減が確認できないが、目標達成に向け、引き続き、これら取組を継続し、満足度を上げていく。

青森市地域福祉計画 - 地域支え合いプラン - 令和元年度 取組状況

章	第2章 地域福祉の担い手の育成・確保
施策の方向	今後の更なる人口減少・少子高齢化に備えた地域づくりを進め、地域で支え合う力を強化するため、地域福祉の担い手の育成・確保を図ります。

目標とする指標	H28	H29	H30	R1	R2 目標値
地域福祉サポーター登録者数 地域福祉サポーターの登録者数	-	2,124人	2,421人	2,271人	2,166人
地域福祉サポーターの活動割合 地域福祉サポーターの登録者のうち、実際に活動を行った者の割合	-	49.8%	51.9%	52.8%	72.1%

令和元年度の取組状況と計画期間における活動状況 (太字ゴシック…重点事業) (「→」…取組の実施)

1 市社会福祉協議会との連携による担い手づくり

- ① 市社協への委託により、地域住民等が協力して見守り活動を行う「ほのぼのコミュニティ 21 推進事業」を実施。市内 38 地区のうち、23 地区で 326 人の協力員が活動。

	H28	H29	H30	R1
見守り活動実施地区数	22 地区	22 地区	20 地区	23 地区
協力員数	407 人	397 人	336 人	326 人

- ② ボランティア育成研修・講座等を 18 回（延べ参加者 475 人）開催。

	H28	H29	H30	R1
ボランティア育成研修開催数	21 回	64 回	30 回	18 回

2 ボランティア活動の促進

- ① ボランティアセンターに専任職員を配置。ボランティア参加希望者と受入団体とのマッチングを実施。

	H28	H29	H30	R1
専任職員の配置 (2 人)	→	→	→	→

- ② 市社協との連携により、ボランティア指定校（筒井中、西中、佃中）で実施するボランティア活動（敬老会補助、環境美化、保育園児の世話等）への支援や一人暮らしの高齢者世帯への除雪奉仕活動を実施。

	H28	H29	H30	R1
住民ボランティアの間口除雪回数	7,383 回	11,372 回	9,538 回	4,116 回

3 地域を支える人材の養成

- ① 認知症サポーター養成講座を開催（48 回、1,430 人）。さらに認知症の知識を深め、実際のボランティア活動につなげるための、ステップアップ講座を開催（講座：4 回、受講者：112 人）。

	H28	H29	H30	R1
認知症サポーター養成講座開催数	78 回	76 回	85 回	48 回
受講者数	2,219 人	2,325 人	2,668 人	1,430 人

- ② 市民後見人養成研修終了者を対象としたフォローアップ研修を予定していたが、新型コロナウイルスの影響で R1 年度は中止。

	H28	H29	H30	R1
フォローアップ研修受講者	67 人	50 人	52 人	中止

- ③ 法人後見の人材育成及び活用を図る養成研修（隔年実施）を予定していたが、新型コロナウイルスの影響で R1 年度は中止。

	H28	H29	H30	R1
養成研修の受講法人数		35 法人		中止

- ④ 障がいのあるかたが抱える問題や悩みなどの解決を図る身体障害者相談員・知的障害者相談員 24 人による相談対応を実施。

	H28	H29	H30	R1
相談員設置人数	34 人	34 人	24 人	24 人
相談対応件数	258 件	233 件	188 件	277 件

- ⑤ 子育て応援隊に 21 人が登録し、地域子育て支援センター等でボランティア活動を実施。

	H28	H29	H30	R1
子育て応援隊登録者数	29 人	28 人	23 人	21 人

- ⑥ ファミリーサポートセンター サポート会員に 162 人、利用会員に 1,508 人、両方会員に 17 人が登録し活動実施。（利用件数 2,726 件）

	H28	H29	H30	R1
サポート会員数	267 人	184 人	170 人	162 人

- ⑦ 健康づくりサポーター養成研修会、健康づくりリーダー育成ゼミを開催し、サポーター36人、リーダー26人を養成。

	H28	H29	H30	R1
健康づくりサポーター数	227 人	274 人	321 人	357 人
健康づくりリーダー数	113 人	145 人	181 人	207 人

- ⑧ 情報提供に同意した災害時避難行動要支援者の個別計画を更新し、支援者を含む地域の避難支援等関係者へ配付。

	H28	H29	H30	R1
個別計画の更新・配付	→	→	→	→

4 民生委員・児童委員の担い手の確保

- ① 民生委員・児童委員の活動に必要な知識の習得や資質向上のための研修会を 2 回実施。

※民生委員・児童委員数は年度末の人数

	H28	H29	H30	R1
民生委員・児童委員数(定数 590 人)	561 人	559 人	558 人	562 人
研修会開催数 (市主催)	4 回	3 回	4 回	2 回

5 担い手確保の仕組みづくり

- ① 平成 29 年 10 月にボランティアポイント制度を創設し、ボランティアを行う地域福祉活動者を地域福祉サポーターと位置づけ。R1 年度に対象活動に「障がい者支援」を追加、表彰制度の実施。

	H28	H29	H30	R1
ボランティアポイント制度の創設	-	→	→	→
対象活動の追加	-	-	-	→
表彰制度の実施	-	-	-	→

- ② 地域福祉サポーターの登録者数は 2,271 人で、そのうち、1 ポイント以上のポイント獲得者数は 1,198 人（活動者の割合は 52.8%）。

	H28	H29	H30	R1
地域福祉サポーター登録者数	-	2,124 人	2,421 人	2,271 人
地域福祉サポーターの活動割合	-	49.8%	51.9%	52.8%

≪目標とする指標の状況（第2章）≫

1 地域福祉サポーター登録者数

平成 30 年度と令和元年度に目標を達成しているが、令和元年度の登録者数が落ち込んでいる。

2 地域福祉サポーターの活動割合

年々少しずつ活動割合は増えてはいるものの、その伸びが小さく、目標達成が見込まれない状況にある。

≪目標達成に向けた取組≫

- H31.4 制度の対象活動区分に「障がい者支援」を追加
- R1.8 青森市社会福祉大会で「ボランティアポイント表彰」を実施
- R2.4 制度の対象活動区分に「子育て支援」を追加

今年度、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動の中止が広がったものの、感染対策を行いながらの活動再開もみられている。

ボランティア情報誌の町(内)会での回覧や、地域支え合い推進員が地域活動に参加した際の周知 PR、広報紙を活用しての意識啓発を行っていく。

青森市地域福祉計画 - 地域支え合いプラン - 令和元年度 取組状況

章	第3章 地域での共助ネットワークの構築
施策の方向	高齢者や障がい者、子どもや子育てする人、生活困窮者など誰もが地域で安心して暮らせるよう、地域の中で共に助け合い、可能な限り地域の中で支援やサービスが受けられる体制づくりを目指します。

目標とする指標	H28	H29	H30	R1	R2 目標値
共助ネットワークが構築されている地区数 地域支え合い会議等が恒常的に開催されている地区社会福祉協議会数	-	38 地区	38 地区	38 地区	38 地区

令和元年度の取組状況と計画期間における活動状況 (太字ゴシック…重点事業) (「→」…取組の実施)

1 共助ネットワークの構築

- ① 地区の福祉に関する人材や資源、まちづくりに関する様々な情報を集約した「**地区カルテ**」を整備し、地区社協及び地域包括支援センターに配付。R1 年度からは市のホームページに掲載。

	H28	H29	H30	R1
地区カルテの整備	→	→	→	→

- ② 市内 38 地区社協を地区ごとに担当する「**地域支え合い推進員**」を 6 名配置。地域住民や地域の福祉関係者からの相談対応のほか、各地区の交流事業や会議等延べ 389 件の活動に参加。

	H28	H29	H30	R1
支え合い推進員の配置	→	→	→	→

- ③ 地域内の福祉関係者等が集まり地域の福祉課題や支え合い体制を協議する「**地域支え合い会議**」を 6 地区で計 8 回開催。

	H28	H29	H30	R1
地域支え合い会議の開催	-	-	2 回	8 回

- ④ 市社協への委託により、地域住民等が協力して見守り活動を行う「**ほのぼのコミュニティ 21 推進事業**」を実施。

	H28	H29	H30	R1
見守り活動実施地区数	22 地区	22 地区	20 地区	23 地区
協力員数	407 人	397 人	336 人	326 人

- ⑤ 多様な主体の連携・協働により、地域の様々な課題に自ら対応できる地域づくりを進める「**まちづくり協議会**」について、新たに「**青森東部第 9 区いきいきまちづくり協議会**」が設立。

	H28	H29	H30	R1
まちづくり協議会数	8 団体	10 団体	11 団体	12 団体

- ⑥ 障害者相談支援事業所を中心とした保健・医療・福祉等の関係機関との連携を通じた多様なニーズに対する総合的サービスの実施。

	H28	H29	H30	R1
障害者相談支援事業所数	5 箇所	5 箇所	5 箇所	5 箇所
身体障害者・知的障害者相談員数	34 人	34 人	24 人	24 人
指定特定相談支援事業所数	26 事業所	29 事業所	33 事業所	31 事業所
指定障害児相談支援事業所数	15 事業所	15 事業所	18 事業所	17 事業所
青森市子ども・若者支援地域協議会でのひきこもりに関する相談会	5 回	4 回	4 回	3 回
精神科医等専門職の配置人数	5 人	5 人	5 人	5 人
指定一般相談支援事業所数	12 事業所	11 事業所	12 事業所	15 事業所

- ⑦ 警察、民間事業者及び地域の協力のもと、何らかの支援を必要としている高齢者を地域全体で見守るネットワークを構築。R1 年度から、関係団体(者)等に「**高齢者等見守り活動の手引き**」の配布、帰宅困難高齢者等の事前登録と「**みまもりシール**」の配布。

	H28	H29	H30	R1
ネットワーク協力事業者数	20 者	20 者	25 者	36 者
見守り活動の手引きの配布	-	-	-	→
みまもりシールの配布	-	-	-	→

- ⑧ 基幹型地域包括支援センターでの統括調整や、人材育成のための研修会を開催。地域包括支援センターが行う個別ケースや地域が抱える課題解決等に向けた多職種による地域ケア会議を 158 回開催。

	H28	H29	H30	R1
地域ケア会議の開催	104 回	145 回	173 回	158 回

- ⑨ 高齢者虐待、障がい者虐待、児童虐待について、地域包括支援センター、障害者虐待防止センター、指定相談支援事業所、地域活動支援センター、児童相談所等関係機関との連携による支援の実施。

	H28	H29	H30	R1
連携による相談対応件数(高齢)	79 件	57 件	53 件	75 件
連携による相談対応件数(障がい)	40 件	30 件	42 件	19 件
児童虐待相談件数	107 件	111 件	116 件	98 件
子どもの権利相談センターにおける相談対応件数	106 件	105 件	90 件	74 件

2 地域活動団体への支援

- ① 町(内)会、老人クラブ・老人クラブ連合会、青森市子ども会育成連絡協議会などが行う地域活動・福祉活動に補助金を交付。

	H28	H29	H30	R1
補助金の交付	→	→	→	→

- ② 3 町(内)会に地方自治法に基づく法人格を有する「**認可地縁団体**」の認可、市内に事務所を置く NPO 法人の設立認証を 4 件実施。

	H28	H29	H30	R1
認可地縁団体の認可件数	1 件	0 件	1 件	3 件
NPO 法人設立認証件数	1 件	6 件	1 件	4 件

- ③ 青森県障害者スポーツ大会の運営補助の実施。

	H28	H29	H30	R1
運営補助の実施	→	→	→	→

- ④ 地域子育て支援センターや保育所等が協力して、地域の市民センター等において親子交流や子育て相談を行う「**子育てひろば**」を 25 回開催。子育て応援隊による「**子育てひろば**」を 5 回開催。

	H28	H29	H30	R1
保育所等による子育てひろば開催	27 回	27 回	27 回	25 回
子育て応援隊の子育てひろば開催	-	-	2 回	5 回

- ⑤ 青森市身体障害者福祉連合会、青森市手をつなぐ育成会、青森市精神保健家族会が行う福祉活動に補助金を交付。

	H28	H29	H30	R1
補助金の交付	→	→	→	→

《目標とする指標の状況(第3章)》

◎ 共助ネットワークが構築されている地区数

- 地域支え合い推進員が、全 38 地区社協エリアの地域活動に参加し、地域支え合いに関する情報発信・情報収集を行った。

〔こころの縁側づくり事業、ひとり暮らし高齢者給食サービス、地区民児協定例会、地域ケア会議、子育てひろば など 計 213 回〕

【令和元年度に開催した地域支え合い会議のテーマ】

No	会議の議題	ケース
1	重度障がいのある弟と暮らしている姉の自立支援	世帯の複合課題
2	アルコール依存症の息子と認知症の父親(8050 問題)	
3	ひとり暮らし高齢者の近隣トラブル(暴言・騒音等)	制度の狭間
4	高齢者の買い物の不便	
5	知的障がいのある一人暮らし世帯への支援	自力相談が困難
6	支え合い会議の組織体制	その他
7	高齢者一人暮らしの支援	
8	地域支え合い会議の事例紹介と意見交換	

【得られた成果(気づき)】

- 地域住民が課題を抱えた人や世帯に、負担を感じることなく「安心して気づく」ことができる。
- 課題の早期発見により、深刻化する前に解決(対応)することができる。
- 世帯の複合課題や制度の対象にならない課題も含めて、適切な関係機関につなぎ、連携しながら解決することができる。

【課題】

- 個別性が高く、解決までの道筋が明らかでないケースが多いため、支援終了まで長い期間を要する。

青森市地域福祉計画 -地域支え合いプラン- 令和元年度 取組状況

章	第4章 地域福祉推進のための基盤整備
施策の方向	青森市福祉増進センターや青森市総合福祉センター、浪岡総合保健福祉センター、福祉館など、地域における福祉活動拠点のハード面の充実を図るとともに、それらの拠点を活用した集まりや交流の場づくりなどのソフト面でも地域住民が活動しやすい環境づくりを図ります。

目標とする指標	H28	H29	H30	R1	R2 目標値
地域における交流事業開催数 (H26 基準値：1,264 回) 高齢者や障がい者、子どもや子育て世帯が参加する地域の交流事業等の開催数	1,379 回	1,913 回	2,310 回	2,847 回	2,102 回

令和元年度の取組状況と計画期間における活動状況 (「→」…取組の実施)

1 地域福祉を支える施設の整備

- ① 青森市福祉増進センターや青森市総合福祉センター、浪岡総合保健福祉センターをはじめ、市民センターや分館、福祉館、児童館などの地域の活動拠点を安全に安心して利用できるよう、「青森市ファシリティマネジメント推進基本方針」や「青森市コミュニティ施設配置見直し基本方針」などに基づく福祉関連施設の運営・維持管理等の実施。

【施設の年間利用者数】

	H28	H29	H30	R1
福祉増進センター	29,258 人	26,849 人	25,613 人	24,354 人
総合福祉センター	115,749 人	116,284 人	110,017 人	103,476 人
福祉館 (11 館)	91,729 人	92,759 人	98,308 人	83,996 人
高田教育福祉センター	5,342 人	5,621 人	6,036 人	5,214 人
ふれあいの館	4,514 人	4,904 人	4,667 人	3,889 人
児童館 (21 館)	210,355 人	214,482 人	214,814 人	193,758 人
介護予防拠点施設	7,489 人	7,010 人	6,173 人	5,365 人
花岡プラザ	59,565 人	69,199 人	75,307 人	82,178 人
浪岡総合保健福祉センター	20,376 人	20,188 人	20,650 人	20,104 人

- ② 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「青森県福祉のまちづくり条例」の整備基準等をもとに、必要なバリアフリー化・人的支援等によるソフト面での対応の実施。

	H28	H29	H30	R1
バリアフリーの実施	→	→	→	→

- ③ 「青森市高齢者福祉・介護保険事業計画」に基づき、認知症高齢者グループホーム 1 件、小規模多機能型居宅介護事業所 2 件の施設整備等に補助金を交付。

	H28	H29	H30	R1
施設整備等補助金交付件数	0 件	4 件	1 件	3 件

2 活動・交流機会の提供

- ① 市社協と連携し、高齢者が地域のつながりを維持しながら身近な場所で生きがいづくりと介護予防に取り組む、地区社協ごとのつどいの場「こころの縁側づくり」を支援。

	H28	H29	H30	R1
こころの縁側づくり開催地区数	25 地区	32 地区	38 地区	38 地区
〃 開催箇所数	45 箇所	59 箇所	81 箇所	107 箇所

- ② 市社協と地区社協とが連携し、敬老会やひとり暮らし高齢者給食サービス事業といった交流の場づくりを実施。

	H28	H29	H30	R1
給食サービス開催地区数	37 地区	37 地区	37 地区	37 地区
〃 開催箇所数	45 箇所	44 箇所	44 箇所	44 箇所

- ③ 雲谷地区に 65 歳以上対象の健康農園を開設し、341 人が参加。冬期間には健康農園参加者を対象に、体力づくりトレーニングや調理教室を行う介護予防講座を開催。

	H28	H29	H30	R1
健康農園利用者数	353 人	347 人	344 人	341 人

- ④ つどいの広場「さんぽぼ」で親子交流、子育てに関する相談対応、各種情報提供・講座を実施。

	H28	H29	H30	R1
さんぽぼ利用者数	21,070 人	21,280 人	29,816 人	28,932 人

- ⑤ 地域子育て支援センターや保育所等が協力して、地域の市民センター等において親子交流や子育て相談を行う「子育てひろば」を 25 回開催。子育て応援隊による「子育てひろば」を 5 回開催。

	H28	H29	H30	R1
保育所等による子育てひろば開催	27 回	27 回	27 回	25 回
子育て応援隊の子育てひろば開催	—	—	2 回	5 回

- ⑦ 放課後子ども教室において、放課後に学習や読書などを行う「自主活動の場」及び様々な体験や交流機会を提供する「体験・交流の場」を実施。

	H28	H29	H30	R1
放課後子ども教室年間延べ利用者数	57,883 人	76,995 人	74,345 人	55,421 人

- ⑧ 毎週平日 16:30~19:30 に、ひとり親家庭や生活保護受給世帯、就学援助受給世帯の中学生に対し、教員経験者や大学生等が交流・相談や学習のサポートを実施。

	H28	H29	H30	R1
年間利用者数	17 人	23 人	21 人	26 人

＜目標とする指標の状況（第4章）＞

◎ 地域における交流事業開催数

【目標指標の対象とした事業内訳】

交流事業内容	H28	H29	H30	R1
こころの縁側づくり事業	962 回	1,479 回	1,875 回	2,519 回
子育てひろば	27 回	27 回	29 回	30 回
児童館での交流活動	36 回	43 回	42 回	43 回
地域活動支援センター交流事業	354 回	364 回	364 回	255 回
	1,379 回	1,913 回	2,310 回	2,847 回

⇒高齢者が地域のつながりを維持しながら身近な場所で生きがいづくりと介護予防に取り組む、つどいの場「こころの縁側づくり」の開催数について、ロコモ予防体操等の指導者等の派遣や開催回数に応じた運営費の支給を行ったことにより大きく伸びている。

⇒地域活動支援センターは施設数が 9 施設から 7 施設になったことなどにより減少している。

⇒目標は達成しているものの、引き続き、地域の交流活動の場づくりに取り組んでいく。

青森市地域福祉計画 -地域支え合いプラン- 令和元年度 取組状況

章	第5章 福祉サービスの提供・相談体制の充実
施策の方向	高齢者や障がい者、子どもや子育てする人、生活困窮者などが地域で安心して生活できるよう、自助・共助・公助の視点に立ち、各種支援制度や相談体制等の充実を図ります。

目標とする指標	H28	H29	H30	R1	R2 目標値
地域福祉に対する満足度 (H27 基準値：9.2%) 住み慣れた地域で安心して暮らすことができると思う市民の割合(市民意識調査)	12.1%	※調査項目の廃止			13.4%

令和元年度取組状況と計画期間における活動状況 (太字ゴシック…重点事業) (「→」…取組の実施)

1 地域における支援・サービスの充実

- ① 民生委員による見守りや声がけを実施。

	H28	H29	H30	R1
民生委員の見守り等の実施	→	→	→	→

- ② 身寄りが無く、成年後見の申立てができる親族のいない障がいのあるかたに対し、市長による申立てと各種かかる費用への助成を実施。

	H28	H29	H30	R1
助成件数	33件	28件	59件	63件

- ③ 健康づくりリーダー等が地域の中で運動習慣の定着や健康的な食習慣づくり等の活動を主体的に実践できるよう、活動地区の拡大支援。

	H28	H29	H30	R1
健康づくりリーダー等活動地区数	7地区	10地区	12地区	14地区

2 雪処理支援の充実

- ① 屋根の雪下ろしが困難な高齢者等世帯に、屋根の雪処理費用を助成。

	H28	H29	H30	R1
屋根の雪処理費用助成件数	8件	166件	121件	2件

- ② 除雪が困難な一人暮らし高齢者等を対象に、青森地区では市社協が実施する住民ボランティアによる間口除雪、浪岡地区では市社協への委託事業として除雪協力員による玄関から公道までの除雪を実施。

	H28	H29	H30	R1
住民ボランティア間口除雪回数	7,383回	11,372回	9,638回	4,143回
除雪協力員間口除雪回数	1,582回	1,846回	1,434回	562回

3 災害時に備えた体制の整備

- ① 情報提供に同意した避難行動要支援者の名簿等を更新し、地域の避難支援等関係者に配付。避難所運営マニュアルの改訂 (H30.10)。

	H28	H29	H30	R1
名簿等の更新・関係者に配付	→	→	→	→

- ② 自主防災組織未結成の町(内)会に対し防災講話、防災訓練の企画・指導を実施。新規結成町(内)会に対する防災資機材の配布や既結成町(内)会に防災訓練費用等に対する補助金交付を実施。

	H28	H29	H30	R1
自主防災組織結成町(内)会数	17団体	9団体	5団体	0団体
自主防災組織結成町(内)会数累計	175団体	184団体	189団体	189団体

4 情報提供の充実

- ① 新たに障がい者手帳の交付を受けたかたや福祉・医療関係者等に対し、福祉の諸制度を掲載した「福祉ガイドブック」を配付。

- ② 視覚障がい者等に対し、広報あおもり及び市議会だよりの点字版・音声版、福祉ガイドブックのカセットテープ・CD版を配付。

- ③ 市ホームページのウェブアクセシビリティの確保、テレビ広報番組の字幕放送の実施。市からの封筒等に点字シールの貼付。

	H28	H29	H30	R1
①～③の取組	→	→	→	→

5 相談体制の充実

- ① 市内 38 地区社協を地区ごとに担当する地域支え合い推進員を 6 名配置。地域住民や地域の福祉関係者からの相談対応のほか、各地区の交流事業や会議等延べ 389 件の活動に参加。

	H28	H29	H30	R1
地域支え合い推進員の配置	→	→	→	→

- ② 市社協への委託により、地域住民等が協力して見守り活動を行う「ほのぼのコミュニティ 21 推進事業」を実施。市内 38 地区のうち、23 地区で 326 人の協力員が活動。

	H28	H29	H30	R1
見守り活動実施地区数	22地区	22地区	20地区	23地区
協力員数	407人	397人	336人	326人

- ③ 障害者相談支援事業所を中心とした保健・医療・福祉等の関係機関との連携を通じた多様なニーズに対する総合的サービスの実施。

	H28	H29	H30	R1
障害者相談支援事業所数	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所
身体障害者・知的障害者相談員数	34人	34人	24人	24人
指定特定相談支援事業所数	26事業所	29事業所	33事業所	31事業所
指定障害児相談支援事業所数	15事業所	15事業所	18事業所	17事業所
精神科医等専門職の配置人数	5人	5人	5人	5人
指定一般相談支援事業所数	12事業所	11事業所	12事業所	15事業所

- ④ 子ども支援センターや地域子育て支援センター、つどいの広場さんぽにおいて、子育て相談や各種講座の実施。

	H28	H29	H30	R1
子育て相談等の実施	→	→	→	→

- ⑤ 基幹型地域包括支援センターでの統括調整や、人材育成のための研修会を開催。地域包括支援センターが行う個別ケースや地域が抱える課題解決等に向けた多職種による地域ケア会議を 158 回開催。

	H28	H29	H30	R1
地域ケア会議の開催	104回	145回	173回	158回

- ⑥ 精神科医、精神保健福祉士等が、精神保健福祉に関する面接相談や電話相談を行い、必要に応じて精神科医療機関等を紹介。

	H28	H29	H30	R1
精神科医等による相談の実施	→	→	→	→

- ⑦ 社会福祉士や保育士による子育て相談・情報提供や、関係機関との連絡調整等を実施。言葉の遅れや発達の遅れが心配なかたを対象とした集団遊びの場の開催や、医師や相談専門員による個別相談を実施。

	H28	H29	H30	R1
各種相談等の実施	→	→	→	→

- ⑧ 市社協と連携し、国の生活困窮者自立支援制度に基づく各種相談や支援を実施。

	H28	H29	H30	R1
生活困窮者自立支援の実施	→	→	→	→

＜目標とする指標の状況（第5章）＞

◎ 地域福祉に対する満足度

[参考指標] (市民意識調査 R1～)

子育てしやすい街だと思う市民の割合	44.9%
障がい者にとってやさしい街だと思う市民の割合	17.3%
高齢者にとってやさしい街だと思う市民の割合	25.8%
平均	29.3%

→8 月中に R2 年度の結果が示される予定のため現時点では増減が確認できないが、目標達成に向け、引き続き、これら取組を継続し、満足度を上げていく。